

正誤表

『よくわかる専門基礎講座 公衆衛生』第16版第1刷（2025年2月20日発行）に誤りがございました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

2025 年 12 月 19 日

金原出版株式会社

記

頁	訂正箇所	誤	正
53	図 3-2 厚生労働省の組織体系（令和 6 年 4 月現在）	<p>厚生労働省</p> <p>(内部部局)</p> <p>(施設等機関)</p> <p>(審議会等)</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>(外局)</p> <p>大臣官房 医政局 健康局 医薬・生活衛生局 労働基準局 安全衛生部 職業安定局 雇用環境・均等局 子ども家庭局 社会・援護局 障害保健福祉部 老健局 保険局 年金局 人材開発統括官 政策統括官(総合政策) 政策統括官(統計・情報政策)</p> <p>検疫所 国立ハンセン病療養所 試験研究機関 国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所 更生援護機関 国立児童自立支援施設、国立光明寮、 国立保養所、国立障害者リハビリテーションセンター</p> <p>社会保障審議会、厚生科学審議会、労働政策審議会、医道審議会、薬事・食品衛生審議会、中央社会保険医療協議会、独立行政法人評価委員会、がん対策推進協議会、肝炎対策推進協議会、中央最低賃金審議会、労働保険審査会、社会保険審査会、疾病・障害認定審査会、援護審査会ほか</p> <p>都道府県労働局 地方厚生(支)局 中央労働委員会</p> <p>公共職業安定所 労働基準監督署 事務局</p> <p>総務課、審査課、調整第一、二課</p>	<p>厚生労働省</p> <p>(内部部局)</p> <p>(施設等機関)</p> <p>(審議会等)</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>(外局)</p> <p>大臣官房 医政局 健康・生活衛生局 感染症対策部 医薬局 労働基準局 安全衛生部 職業安定局 雇用環境・均等局 社会・援護局 障害保健福祉部 老健局 保険局 年金局 人材開発統括官 政策統括官(総合政策) 政策統括官(統計・情報システム管理・労使関係)</p> <p>検疫所 国立ハンセン病療養所 試験研究機関 国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院、国立社会保障・人口問題研究所、国立障害者リハビリテーションセンター</p> <p>社会保障審議会、厚生科学審議会、労働政策審議会、医道審議会、薬事審議会、中央社会保険医療協議会、がん対策推進協議会、肝炎対策推進協議会、中央最低賃金審議会、労働保険審査会、社会保険審査会、疾病・障害認定審査会、援護審査会ほか</p> <p>都道府県労働局 地方厚生(支)局 中央労働委員会</p> <p>公共職業安定所 労働基準監督署 事務局</p> <p>総務課、審査課、調整第一、二課</p>
114	下から 1 行目	わが国の母子保健に対する行政組織の中枢として、 <u>厚生労働省子ども家庭局母子保健課</u> がある。	わが国の母子保健に対する行政組織の中枢として、「 <u>こども家庭庁</u> 」がある。
116	下から 11 行目	これらの事業の拠点として、市町村により <u>母子健康包括支援センター</u> （子育て世代包括支援センター）の設置が進められている。	これらの事業の拠点として、市町村により <u>こども家庭センター</u> （子育て世代包括支援センター）の設置が進められている。

以上